くみやま

議会だより

それぞれの秋

9月定例会

議員定数を2人削減・議会見学会・休日議会の開催……2P・3P
補正予算や人事案件など24議案を可決……4P
平成21年度会計 決算審査……6P
9人が登壇 一般質問……7P
委員会の活動報告……17P
委員会・会派の視察報告……18P・19P
ホープ登場 直撃インタビュー……20P

NO. 120
平成22年11月1日号
発行:京都府 久御山町議会

議員定数が14人に!!

9月定例会
9月8日～29日

平成22年第3回定例会は、9月8日から29日までの23日間の会期で開かれました。

今議会では、議員から提出された議会議員の定数を定める条例一部改正を可決し、議員定数を2人削減したほか、町長から提出された人事案件や補正予算、工事請負変更契約の締結など、24件の議案を審議し、いずれも原案のとおり同意や可決しました。

また、平成21年度の各会計決算認定8件は、決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

一般質問は、9人の議員が当面する課題について、考えをただしました。

来年4月の町議選から12年ぶりに2人削減

9月22日に開催した本会議に、議会議員の定数を定める条例一部改正案が提出され、来年4月におこなわれる町議会議員通常選挙から、議員定数を2人削減して、現在の16人から14人にすることが決まりました。

この議案の提出者は水見正王議員で、戸川和子議員・塚本五三藏議員・北村政雄議員・中井孝紀議員が賛成者として、次のとおり提案理由をつけて林勉議長に提出されました。

慎重に審議した結果、賛成12人・反対3人となり、賛成多数で可決しました。

【提案理由】

議会は議決機関としての権能や、行政を監視する立場として、大変重要な責務を有し、常に議員としての研さんを深めていかなければならない。

そして、これらに支障をきたすことなく、住民の声を反映した議会づくりを目指していかなければならない。

今、社会は大きな変革期を迎え、地方行政を取り巻く環境も非常に厳しくなっている。本町はもとより各自治体においても行財政改革に取り組まれており、我が久御山町議会としても、時宜に適した改革を推進していくことが求められている。

今回、その改革の一環として、多くの住民の声である議員定数に対し、我々議員みずからも更なる努力と研さんに励むことにより、その思いを真摯に受けとめ、現在の定数から2人を削減し14人とするため、本条例案を提出する。

賛成討論　塚本五三藏議員

議員定数は、議会が住民の代表機関であることから、町の意思を決定するにふさわしい規模であることが必要とされている。

近隣自治体などでは、議員定数が見直されるなど、多くの住民の方々が、こうした動きに関心をもたれているところである。

議会の運営に関しては、既に地方自治法が改正されており、常任委員会への複数所属が可能となるなど、議員定数の削減に関わっての法的な整備も整っていることから、本町議会における議員定数として、次の任期から14人で構成することが、ふさわしい規模であると考える。

反対討論　巽　悦子議員

定数削減は、行政改革や経費節減といった観点からだけで論ずるのではなく、人口、面積、職業など住民の多様なニーズや意思を正確に反映させることが大事だ。格差と貧困の問題が深刻ななか、議員がやるべきことは、生活が苦しい原因、国と地方は十分機能しているのか等を追求し、解消することだ。

現在、町議会では議会改革特別委員会を設置し、議会全体の議論を始めたばかり。まだ論議が尽くされていないなか、議会改革と無縁な議員定数削減は、民意を削り、町民の参政権を削り、議会制民主主義の拡充に相反するものだ。

身近な議会をめざして

本会議場などの見学会と、12月定例会の一般質問を休日議会としておこないます。多くのみなさんのお越しをお待ちしています。

きて・みて・議会！
ぶら～り議会見学会

議会をより身近に感じていただくため、次のとおり議場などの見学会を開催します。

議会の各施設をみなさんにご覧いただき、議会に対するご意見などをお聴きしたいと考えています。

当日は、中央公民館を主会場として、第35回町民文化祭が来年の国民文化祭のプレイベントをかねて開催されます。ご来場の際は、議会棟にぜひお立ち寄りくださいますようお願いします。

日　時　11月６日(土)　午前11時～午後３時

受付場所　議会棟４階ロビー

見学施設　本会議場　第１委員会室　第２委員会室　議員応接室　他

12月定例会の一般質問を休日議会として開催します

５月に実施しましたアンケートなど、多くの住民のみなさんからお寄せいただきました貴重なご意見をもとに、議会改革の一環として、12月定例会の一般質問を次のとおり休日に開催します。多くのみなさんの傍聴をお待ちしています。

日　時　12月19日(日)　午前10時から

場　所　議会棟４階本会議場

傍聴に際して

①本会議場の傍聴席への入場は、傍聴許可書が必要となります。当日、３階の議会事務局でお渡しいたしますので、受付簿に住所・氏名・年齢をご記入ください。
なお、小さなお子様づれでの入場は、お断りすることがあります。

②本会議場の傍聴席へは、カメラや録音機などの持ち込みはできません。

③本会議場の傍聴席は35席です（車いす用２席）。入場は先着順とし、満席の場合は、４階ロビーでテレビ中継をご覧いただけます。

その他、傍聴についての詳細は議会事務局へお問い合わせください。
☎075（631）9996/0774（45）0105

人権擁護委員に
今村暁子氏（新任）

人権擁護委員の中村佐喜子氏の任期満了（12月31日）にともない、新たに今村暁子氏（林・61歳）を町から法務省に推薦することに、議会として全員賛成で適任と決定しました。任期は3年です。

公平委員会委員に
岡本幸子氏（新任）

公平委員会委員の山田武司氏の任期満了（9月30日）にともない、新たに岡本幸子氏（相島・62歳）を選任することに全員賛成で同意しました。任期は4年です。

固定資産評価審査委員会委員に
加藤昌平氏（再任）

任期満了にともなう固定資産評価審査委員会委員に、引き続き加藤昌平氏（藤和田・70歳）を選任することに賛成多数で同意しました。任期は4年です。

教育委員会委員に
坂正義氏（再任）

任期満了にともなう教育委員会委員に、坂正義氏（佐山・63歳）を引き続き任命することに賛成多数で同意しました。任期は4年です。

補正予算

平成22年度　補正予算のあらまし

会計名		補正額	補正後の額	採決結果
一般会計		8537万円	71億7055万円	可決 全員賛成
特別会計	国民健康保険	3218万円	19億 868万円	可決 全員賛成
	三郷山財産区	12万円	582万円	可決 全員賛成
	老人保険	599万円	849万円	可決 全員賛成
	公共下水道事業	▲427万円	10億4573万円	可決 全員賛成
	介護保険	1864万円	9億4044万円	可決 全員賛成
	後期高齢者医療	109万円	1億5639万円	可決 全員賛成

※万円未満四捨五入（▲＝減額）

主な収入（一般会計）

①地方特例交付金　289万円
②委託金（国庫支出金）
・子ども手当事務取扱交付金　▲391万円
・コミュニティ・スクール推進委託金　64万円
③府補助金
・木造住宅耐震改修事業補助金　120万円
・地域子育て創生事業補助金　384万円
・子宮頸がんワクチン接種助成費補助金　41万円
・緊急雇用対策事業補助金　780万円
④基金繰入金
・財政調整基金繰入金　3821万円

主な支出（一般会計）

①電算基幹業務システム移行データ作成業務　1200万円
＜平成23年度　2600万円＞

役場の電子計算室

②住宅耐震改修補助　180万円
・公共施設建設基金繰入金　▲8700万円
⑤繰越金
・前年度繰越金　2601万円
⑥雑入
・第26回国民文化祭・京都2011市町村運営助成交付金500万円
⑦町債（借入金）
・中学校校舎改築事業債　8700万円
③公会堂等バリアフリー化補助金　152万円

バリアフリー化が予定されている公会堂

④老人福祉一般事務費
・老人保健特別会計繰出金　598万円
・介護保険特別会計繰出金　32万円
⑤地域子育て創生事業

まちの駅クロスピアくみやま

・おむつ交換台、乳児用いす等の購入　136万円
（役場庁舎・あいあいホール・地域福祉センター・保健センター・総合体育館）

⑥児童手当支給事業
・過年度交付金返還金　242万円
・過年度負担金返還金　124万円

⑦保育所運営事業
・保育備品（書架、絵本）　150万円

⑧予防接種事業
・医師委託（子宮頸がんワクチン接種）82万円

⑨商工会補助金　46万円

⑩まちの駅施設運営・維持管理事業
・緊急雇用対策事業　360万円
・まちの駅事業運営協議会補助金　150万円

⑪道路橋梁新設改良整備事業
・物件移設等補償　220万円

⑫巡回バス（のってこバス）運行事業
・バスカード等購入高齢者助成金　80万円

のってこバス

⑬公共下水道事業特別会計繰出金　▲707万円

⑭小学校図書館整備事業
・学校図書館司書（緊急雇用対策事業）　420万円

⑮国民文化祭実行委員会補助金　419万円

⑯留守家庭児童育成事業
・施設備品（書架）　81万円
・図書　25万円

条例の一部改正

■国民健康保険条例一部改正

医療保険制度の安定的運営をはかるための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行にともない、所要の改正をおこなったもの。

【可決　全員賛成】

■消防団員等公務災害補償条例一部改正

児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行にともない、所要の改正をおこなったもの。

【可決　全員賛成】

■火災予防条例一部改正

複合型居住施設用自動火災報知設備の実用化と商品化に向けた技術開発が進んだことを踏まえ、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行されたことにより、所要の改正をおこなったもの。

【可決　全員賛成】

■消防手数料徴収条例一部改正

特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等にかかる審査業務の効率化がはかられたこと等で、実費に変動が生じていることが判明したため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されたことにより、所要の改正をおこなったもの。

【可決　全員賛成】

工事請負契約の変更

■久御山中学校改築工事（第2期工事）

○当初契約金額　5億3224万5000円
○増額する金額　2506万6650円
○変更後の金額　5億5731万1650円
○契約の相手方　要建設㈱
○主な変更概要
①中庭及び玄関周辺整備工事の追加
②渡り廊下（東西）工事の追加
③校内LAN設備工事の追加
④風力・太陽光発電装置付外灯工事の追加

改築工事が進む久御山中学校

平成21年度会計 決算審査

‖ 決算特別委員会を設置 ‖

平成21年度各会計の決算認定8議案を、議会の閉会中も十分な時間をとり、より詳細な審査をおこなうため、7人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置しました。

決算審査は、各部局ごとに担当する課の説明や質疑に対する答弁を聴き、予算が適正に執行されていたか、期待どおりの成果となっているかなどを調査するもので、昨年度の事業で完成した工事場所などに出向いての現地視察や、総括審査などをおこないます。

この審査は、昨年度に実施された事業などを、執行済みのものとしないで、今後の行政運営の改善に役立てるなど、重要な意義をもつもので、審査の結果は、12月定例会において決算特別委員長から報告されます。

委員会の構成

委員長　奥田　富和（新生会）
副委員長　樋口　房次（十久風会）
委員　堤　健三（無会派）
委員　信貴　康孝（十久風会）
委員　戸川　和子（公明党議員団）
委員　中井　孝紀（政友クラブ）
委員　三宅　美子（日本共産党議員団）

審査日程

○現地審査　10月4日
○総務部・消防本部・会計課・議会事務局　10月6日
○教育委員会　10月14日
○民生部　10月15日
○事業建設部・上下水道部　10月20日
○総括審査　11月1日

現地視察

まちの駅クロスピアくみやま

久御山中学校太陽光発電設備

田井下水道管渠その37工事（相島地区）

平成21年度　会計別決算額

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		82億5289万円	79億3698万円	3億1591万円
特別会計	国民健康保険	18億6877万円	17億8393万円	8484万円
	三郷山財産区	633万円	606万円	27万円
	老人保健	709万円	708万円	1万円
	公共下水道事業	10億3877万円	10億3497万円	380万円
	介護保険	9億3024万円	9億1546万円	1478万円
	後期高齢者医療	1億5646万円	1億5537万円	109万円
水道事業会計（税込）	収益的収支	5億 609万円	5億 879万円	▲270万円
	資本的収支	6320万円	2億1141万円	▲1億4821万円

※▲=不足額

いっぱん質問

9人の議員が町政をただす

議　場

９月定例会の一般質問は、９月22日におこなわれ、９人の議員が町政の当面する課題について、町長の考えをただしました。

今回の質問の項目は下記のとおりで、その主な質問・答弁の要旨を掲載しています。

質　問　者（質問順）

中井　孝紀 議員（8ページ） ①小学校へのクーラー設置 ②行政における障害者の就労	**戸川　和子 議員**（9ページ） ①うつ病他自殺防止対策 ②児童・生徒の健康、体力、運動能力の向上対策 ③工業系企業の支援対策
塚本五三藏 議員（10ページ） ①高齢者福祉計画における特別養護老人ホームや介護老人保健施設の充実 ②公教育の場における口腔内環境の健診の充実	**河原﨑博之 議員**（11ページ） ①温暖化対策の取り組み ②認定担い手農家の育成と農業振興対策
三宅　美子 議員（12ページ） ①介護保険 ②災害時の避難体制	**樋口　房次 議員**（13ページ） ①道路の交通安全対策と適正な利用 ②通学路の安全確保と関係部署の連携
巽　悦子 議員（14ページ） ①京都地方税機構に移管された納税者の状況と今後の課税事務 ②障害者支援策におけるサービス支給決定及び低所得者対策 ③住宅改修への助成	**信貴　康孝 議員**（15ページ） ①第４次総合計画の進ちょく状況 ②学校教育施設での芝生化
澤野　好夫 議員（16ページ） ①農地の集中豪雨対策 ②町営墓地公園の整備	**12月定例会の一般質問は休日議会です。** **12月19日（日曜日）午前10時からの予定です。**

次の定例会は、12月です。

議会の傍聴を歓迎します。

議会事務局　☎ 075（631）9996（直通）
☎ 0774（45）0105（直通）
FAX 075（632）3000（直通）

一般質問

中井　孝紀　議員

Q 行政において障害者雇用を一層進めるべきではないか

A 社会福祉課と連携し障害者の雇用を推進したい

質問

障害者が地域で安心して暮らせる、地域社会の実現に向けて、公的機関においては障害者雇用率2・1％の達成は言うまでもなく、一層の雇用促進が求められている。

特に公的機関における知的障害者の採用が全国的にも極めて少ない。

私は行政が率先して障害のある方を雇用し、実態を把握することによって、大きな雇用の場である民間企業にも理解が進み、雇用の拡大につながると思っている。

行政は社会的に弱い立場にある障害者への理解を広げ、差別をなくす取り組みを進めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会を実現しなければならない。

本町においても知的障害者の雇用が進まないという現状を重要な課題と考えて、就労に取り組む方針を打ち出す必要があるのではないか。

総務課長

限られた職員数で業務を遂行していくためには知的障害者の方を正規職員として採用するのは大変難しい状況にある。

しかし、知的障害者の雇用の場を推進していくためには、パソコンの入力、コピー、郵便物の集配作業などの軽作業をおこなう短時間の臨時職員としての雇用を今後調査・検討したい。

総務部長

今後も障害福祉計画に基づく障害者の支援施策の更なる充実をはかっていくとともに、障害者を所管する社会福祉課との連携もはかりながら、雇用の仕組みづくりについて調整し、推進したい。

Q 小学校にもクーラーの設置が必要ではないか

A 今年度の実施計画で、前向きに検討する

質問

記録的な猛暑のなか、本町は、新学習指導要領の実施にともなう授業数確保のために、夏休みを短縮して、8月27日から2学期を始められたが、教室の温度は2階で35℃、3階では38℃と異常な高温になっている。

私も30分間ほど教室にいたが、大変息苦しくなり、受忍限度を著しく超えており、勉強に集中できないだけでなく、安全に過ごせる状況ではなくなっている。

本町においては、巨額な予算を投入して耐震補強工事を進めている途中であり、財政状況が大変厳しいのも十分承知しているが、急激な気候変動による猛暑から子どもたちを守るために、クーラーの設置が必要ではないか。

学校教育課長

小学校のエアコン設置について今後検討を進める必要があると実感している。

現在、本町の教育環境整備は、学校施設の耐震化を最優先に鋭意取り組んでいるところだが、一校あたり約6000万円を要する小学校普通教室へのエアコンの設置、整備手法を今年度の実施計画のなかで、前向きに検討したい。

教育次長

空調設備の設置については、調査、設計、入札、請負契約等の後、二、三カ月の工期が必要であり、実施計画のなかで工程も含めて前向きに協議・検討したい。

38℃の高温になっていた小学校の教室

一般質問

戸川 和子 議員

Q 自殺者対策は

A 予防対策ネットワークなどでサポートしていく

質問

全国の自殺者数は、平成10年から11年連続、年間3万人を突破しており、この数は交通事故で亡くなられる方の約5倍とも推計されている。

自殺は、人の命に係わる個人的な問題ですが、同時に社会的な問題であり、社会構造的な問題でもあるといわれている。

本町の自殺者の実態と対策は。

社会福祉課長

本町では、平成18年に6人、19年に7人、20年に4人の方が自殺で亡くなられている。

そのような背景をふまえ、昨年、山城北保健所管内で、自殺関連地域ネットワーク会議が設置された。各市町村のほか、社会福祉協議会や民生児童委員協議会、相談支援機関、職業安定所、警察、医師会、保健所など関連機関が相互に連携しあって、地域においてサポートしていこうというもので、具体的には各機関が情報を共有し、相談や広報・啓発、研修会などをおこなっている。

また、24時間対応の自殺予防いのちの電話や、不安・悩み事を気軽に相談できる、トワイライトコールのパンフレットなどを公共施設に配置していきたい。

自殺予防の啓発パンフレット

Q 小・中学生の体力や運動能力調査結果は

A 小学生は全国平均より上 中学生は全国平均より下

質問

文科省では、全国の小学5年生と中学2年生を対象として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施した。目的は知・徳・体のバランスのとれた力「生きる力」を育むことをめざし、その状況把握のためである。

本町の調査結果と、その結果に対する考えは。

学校教育課長

小学生の結果、男子は全国平均を2ポイント、女子は3ポイント上回っている。しかし中学生では、全国や京都府の平均よりやや下回っている。

原因として、家庭での基本的なしつけや生活習慣が崩れている生徒が、やや多いためと考えられるので、対策として「早寝、早起き、朝御飯」などの取り組みを、学校と家庭でより緊密に連携していきたい。

加えて教職員の指導方法の改善等、教育委員会としても助言をしていく。

Q ものづくりの町として工業試験所等の設置は

A 費用や需要等の問題もあり、府のセンターを活用してほしい

質問

ものづくりの町として、本町のなかに技術相談・支援はもとより、研究開発や試験研究等、気軽におこなってもらえる工業試験所等の設置は。また費用助成の考えは。

産業課長

設置をするには、多額の費用を要し、また需要等の問題もあるので、現時点では京都府のセンターを活用してほしい。

事業建設部長

どのような費用助成ができるか、関係機関等へ問い合わせるなかで調査等をしていく。

一般質問

塚本五三藏　議員

Q 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の充実は

A 第6次高齢者福祉計画の上で方向性を示す

質問

介護療養病床は、平成23年度末に廃止となるが、医療機関で受け入れている要介護者のためのベッドを廃止すれば、〝介護難民〟となるがどうか。

また、国は特別養護老人ホームの総量規制をしていたが、各自治体の裁量で増設が可能となる。

本町の介護施設の待機者は67人との数字があるが、山城圏内の充足度はどうか。

先般、新聞報道の総合病院が移転となった場合は、その病院が特別養護老人ホームや介護老人保健施設などを併設するのか。

また、介護は介護として単独で、特養や老健施設を設置する考えは。

今後の、本町のまちづくりに重大な案件である介護施設の充実についての考えは。

町長

新聞報道による病院が計画をされるなかでの質問は、まだまだ先のことで、いま協議する状況ではない。その時期がきたら協議をする。高齢化が一層進むなかで、施設の入所待機者の実態はあるが、まずは在宅サービスを一層充実していく。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設の必要性は十分認識しているが、本町保健福祉委員会において十分審議をいただき、第6次高齢者福祉計画のなかで方向性を示す。

長寿健康課長

介護療養病床は、長期入院療養の高齢者が多く、医療費適正化の推進を掲げ、国は平成23年度末に廃止の方向で、約38万床ある療養型病床のうち、15万床程度が医療型となり、残り23万床が特養や老健施設などに転換の見通しであった。

しかし、今年4月の厚労省の調査では、これら他の施設への転換が進んでいない。23年度末の廃止は困難と先送りする。

山城圏内には、特養の施設は現在20施設でベッド数は1315床あるが、616人の方が入所待機者である。

介護老人保健施設（伏見区）

Q 公教育の歯科健診充実により、児童虐待の早期発見は

A 一貫的な子どもの育ちについて注目していく

質問

児童虐待が後を絶たない。歯科健診の充実により児童虐待が未然に防止が出来ると以前に提案したが、今回は、公教育の場で歯科健診の充実についての3回目の質問です。

児童虐待防止法の改正により、歯科医師を含めた児童福祉に職務上関係する者に対して、早期発見の努力義務が規定され、虐待通告義務が課せられた。

その後の経過はどうか。

今回は、保育所・幼稚園・小学校を所管する教育委員会の考えは。幼児は民生部と、関係機関の連携も含めての考えは。

教育長

保育所、幼稚園、学校がやるべきことは早期発見と考えている。事案発生後はすぐに関係機関に通告し、虐待の事案については専門機関にきっちりと連携を深めて解決に努力するなかで、一貫的な子どもの育てについて注目していく。

民生部長

町では、平成20年に久御山町要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待事案に対し鋭意取り組んでいる。

また、府歯科医師会では、児童虐待防止法の改正を受けて、虐待の早期発見に向けた研修会を開催し、早期発見の視点に基づき各種の歯科健診を実施するなど、積極的な取り組みを進めている。

一般質問

河原﨑博之　議員

Q 温室効果ガス削減の考えは

A 環境に配慮した意識を持って取り組む

質問

地球温暖化が進行するなか、温暖化対策についての本町の取り組み状況や、将来に向かっての温室効果ガス削減への基本的な考えは。さらには、化石燃料の燃焼で二酸化炭素の排出量が増えるなか、廃油リサイクルで精製し、事業所のディーゼル車や農業機械に使用出来るバイオディーゼルへの啓蒙と普及の考えは。

環境保全課長

本町では、平成14年に町節約プランを策定し、現在は2期計画で庁舎や町関連施設からの温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。地球温暖化対策については、私たち一人ひとりが日常生活において節電に心がけ、企業の環境対策など環境に配慮した意識を持って取り組むことが重要と考える。また、農業機械へのバイオ燃料の使用については、課題が幾つもあり、段階に応じて必要な調査、研究をおこなう。

太陽光を取り入れた温暖化対策

Q 農家の育成と振興、農業機械のリース事業は

A 必要な支援を検討し、リース事業は具現化したい

質問

平成7年に制度化された農業経営基盤促進法は、農業を生涯の職業として選択した青壮年に対し、他産業並みの農業所得と労働時間の確保ができる経営体を育成することであるが、町は具体的にどのように支援され、農業ビジネスとしての農業振興を描いているのか。また、農業振興対策から、農業機械のリース事業の取り組みは出来ないか。

産業課長

農業を守り、引き続き農業経営を継続していくことや、複数の農家による集落営農組織の設立など、中心的な役割を担っていただくために、今後、町として必要な支援について検討していきたい。

農業の部分については、保全、整備、新しい取り組みの3つの要素があるので適宜その視点から取り組んでまいりたい。

また、農業経営を生涯の職業として選択し、規模拡大を目指す認定農業者への支援策については、引き続き本町地域担い手育成総合支援協議会で検討をおこなっていきたい。

なお、農業機械のリースについては、JAと連携するなかで、農家の支援策の一環としてどのようなことがおこなえるのか、仕組み作りも含めて具現化してまいりたい。

一般質問

三宅　美子　議員

Q 地域包括支援センター町の直営で運営するべきでは

A 府の動向を注視して、運営方法も含めて検討したい

質問

２００５年に制度化された地域包括支援センターは、要支援者への介護予防マネジメントを受け持ち、介護予防事業や相談、権利擁護事業などを責務としている。町は楽生苑に運営を委託しているが、その実態は見えてこない。地域包括支援センターの現状と課題について答弁を求める。

長寿健康課長

平成21年度は１２０人の要支援者のケアプランを作成し、介護予防サービスを利用していただいている。高齢者本人や家族からの相談は年々増加し、昨年は延べ３０００件を越えている。課題は、全国的な傾向として要支援者に対する介護サービスのケアプラン作成業務が中心となり、権利擁護業務や包括的・継続的マネジメント支援業務に集中的に取り組めないことがある。

質問

地域包括支援センターは、町の保健・福祉・医療の向上や介護予防、虐待防止など総合的に実施する機関であり、公共性が最も高くすべての住民が気軽に利用できるものとするために、町が直営で運営するべきだと思うがどうか。

民生部長

センターについて、いろいろ課題があることも事実であり、京都府ではこれまで別枠だった医療、介護、福祉を一体的にネットワーク化する包括支援システムの構築をはかろうとしている。

町としては、京都府の動向を注視して、直営、委託の運営方法も含めて検討したい。

地域包括支援センターが置かれている楽生苑の窓口

Q 特別養護老人ホームの設置を求める

A 高齢者保健福祉計画策定の中で、必要性を含めて議論したい

質問

本町では、特別養護老人ホーム入所待機者が67人と聞く。在宅介護者からも、将来の不安をなくすためにも特別養護老人ホームの設置を望む声が大きい。町内でも核家族化が進むなか、高齢者介護の基礎的な施設として、特別養護老人ホームを位置づけるべきであり、その前提として、安心があってこそ通所事業や訪問などで、ゆとりある在宅福祉が可能だと確信する。

よって特別養護老人ホームの早急な設置について町の見解を求める。

長寿健康課長

介護保険制度は施設サービス、在宅サービス、地域密着型サービスで構成され、特に在宅サービスを中心に展開してきた。

今後、老々介護の問題もあり、最近では国においても介護施設の設置に柔軟な方針を示している。

本町では、平成23年度の要介護認定者は７００人を越えると推測され、当面は地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護施設やグループホームなどを活用し、現行の介護給付サービスを適正に給付することが重要と考えており、特別養護老人ホームの設置などについては、本年度から着手する第６次高齢者保健福祉計画を策定するなかで、その必要性も含めて議論をしたいと考えている。

一般質問

樋口　房次　議員

Q 第二京阪道路開通後の影響と危険箇所改修の可能性は

A 渋滞緩和策は図られている 横断歩道の設置は困難な状況

質問

第二京阪道路が全面開通となった。市田地区の通勤車両流入が少しでも解消することへの期待があったが、かえって流入が増えた気さえしている。

全面開通後の周辺道路への影響は検証されているか。また、市田・島田線交差部、「新珠城」交差点は横断するためにかなり時間を要する。安全確保のためには歩道橋を渡るしかないが、利用する人は少ない。横断歩道の設置を求めたいが可能か。

建設整備課長

町としては特に検証していないが、5年に一度の国の道路状況調査が実施される。渋滞の解消に向けては、警察において信号機の時間変更などによって交通の円滑化がはかられると聞いている。

事業建設部長

現在のところ危険な箇所はないと考えている。公安委員会と協議は進めるが、横断歩道の設置は難しい。交通事故防止のためにも歩道橋を利用してほしい。

通勤・通学のラッシュ時は
自転車・バイク・車が多く行き交う新珠城交差点

Q 外国人と思われる自転車通勤者とのトラブル対策は

A 警察・町内事業者との連携で、看板設置も含め啓発したい

質問

工業団地内に通勤してこられる外国人と思われる方のなかに、夜間の無灯火での自転車運転をする人や、路地からの飛び出しなどで苦情相談が寄せられている。トラブルを未然に防ぐための対策を講じてほしいが。

建設整備課長

宇治署では企業訪問の形で外国人の方を対象に、交通安全面だけでなく防犯面も含めた安全指導を町内事業所でおこなっている。飛び出しが見受けられる箇所には、看板設置や路面表示なども検討していきたい。

Q 状況の激変する通学路、安全確保と各部署の連携は

A 年度当初に各課と情報交換し、必要に応じて協議している

質問

通学路の安全は学校や家庭、PTAと地域の方々の協力なしでは成り立たない。道路工事や気象警報、不審者情報など、情報の共有も大切である。関係各所の連携はできているか。

学校教育課長

注意箇所は関係機関が把握し、共通理解を得ることが必要と認識している。通学路の安全性が恒常的に確保されるよう関係各課と情報交換をおこない、必要に応じて協議の上、対策を講じている。

安全安心確保のための情報共有は重要

一般質問

巽　悦子　議員

Q 地域生活支援サービス　低所得者は無料に

A 今後のあり方は検討課題としたい

質問

国は、今年4月から障害者福祉サービスの利用者負担について、低所得世帯の無料化を実施した。

地域生活支援事業について、府下26自治体を調査した。低所得者への無料化の未実施は本町だけだ。直ちに無料化することを求める。

社会福祉課長

低所得の方ほど負担感が重くなり、今後のあり方については検討課題としたい。

質問

このように自治体のなかで、格差が広がっている。安心して暮らしていけるため、今後どういう点に気をつけるのか。

社会福祉課長

特に障害者福祉サービスに関しては、できるだけ本人、家族の意向を尊重し、要綱に基づき意見をお聞きするなかで、適切な支給決定をしていきたい。

久御山町地域生活支援事業利用者証

支給対象者	認定番号	くみ-06000	
	フリカ゛ナ	○○ ○○	性別
	氏名	○○ ○○	女
	生年月日	S00.0.0	
	住所	久御山町○○○○1－1	
児童	フリカ゛ナ		性別
	氏名		
	生年月日		
移動支援認定時間		30時間/月　身介有	
日中一時支援認定時間		20時間/月	
利用者の負担割合		5%　（円未満切捨）【要綱に定める期間】	
有効期間		H.22.4.1　～　H.23.3.31	

平成22年4月1日

京都府久世郡久御山町長

町地域生活支援サービス利用証

Q 住宅改修助成制度　実施の考えを聞く

A 個人の資産形成や中身、検討する

質問

今後の住宅政策は、造って壊す社会から、手入れし長く大切に使う社会へ移行することが重要だといわれている。

住宅改修への支援策が及ぼす経済的効果と、支援実施について考えを聞く。

都市計画課長

助成制度により、工務店や建築業者などに受注機会が増えることから、一定経済効果に繋がる可能性はあるが、町内の経済効果を考えた場合、地元の工務店等にどれだけ発注されるか不明確だ。

一般の住宅まで対象範囲を拡大した場合、個人資産に対する補助という課題もある。現時点では、助成制度の創設は難しいと考える。

質問

個人の資産の上乗せになるからできないというけれど、阪神淡路大震災以降、国も考え方を変えた。

家があるから、まちもできている。安心・安全な住まいへのきっかけづくりとして、住宅改修助成制度は必要だ。

実施に向け、研究・調査を。

総務部長

現時点では、個人資産への助成というものに問題があると認識している。国の施策がそのような形で進んでいることも承知しているが、中身を検討するなかでどのように対応すべきか、検討はしたい。

改修等で長持ちさせる家づくりへ

Q 生活保護低所得者　世帯は移管するな

A 滞納は全て移管する

質問

京都地方税機構について聞く。住民のいのちと暮らしを守る立場から、生活保護や低所得世帯は、税機構へ移管せず、本町で対応すべきだ。

また、本町と分納計画した約束は、機構でも継続されているのか。

税務課長

全ての滞納事案を機構へ移管することで、公平・公正、効率的な滞納整理が可能となるので、一部の滞納整理を町に送るということは考えていない。

生活保護受給者は、滞納処分執行停止の措置をとるもので、機構へ移管することになる。

納期内の分割納付相談は、久御山町でおこなっており、必要に応じ、折衝内容等を機構へ連絡している。

一般質問

信貴　康孝　議員

Q 第4次総合計画の進ちょくは

A おおむね推進と認識 今後、「住街区促進ゾーン」に傾注

質問

平成18年に策定された「久御山町第4次総合計画」が、本年度、計画期間の前期5年を経過するに当たり、これまでの進ちょく状況や達成度合いをどのように捉え、職員間において、それらの認識共有はおこなわれているのか。また、坂本町長3期目の後期2年において、施策の大綱に反映される8つの重点目標のうち、いずれを「最重点目標」と位置付けされるのか。そして、その課題と対応策について問う。

町長

「久御山町第4次総合計画」の基本計画に掲げている主要な計画は、おおむね推進ができていると認識する。進ちょく状況については、単純に数値化することは難しいが、事務事業評価・施策評価によって成果・目的の達成に向け、その進ちょく状況を常に職員間で確認している。

今後の「最重点目標」の位置付けについては、各施策の充実を目指していくが、特に指標とする人口フレーム180００人の達成のためには、「住街区促進ゾーン」の土地利用促進に努めていきたい。また、子育ての環境充実や農・商・工の連携システムの構築など産業の活性化を推進していく。

都市計画課長

将来の土地利用構想のなかで、現在「住街区促進ゾーン（約44ヘクタール）」では、昨年・本年と調査・検討業務を実施し、埋設物や新設道路の検討をしているが、今後、整備手法について議論していく。

Q 学校教育施設の芝生化への取り組みは

A 共同事業を実施できる組織団体があれば検討していく

質問

本町では、学校教育施設の芝生化について、課題や問題点を含め、利用者の意見などを参考に調査・研究をおこなっているところと伺っているが、その結果はどのようなものであり、今後の取り組みをどう判断しているのか。また、小中学校では、「コミュニティ・スクール」の取り組みがおこなわれているが、この学校教育施設での芝生化を枠組みとして生かす事により、更なる推進につながるものと考えるが、その考えは。

学校教育課長

本町では、快適で安全な教育環境を進めていく上で、温暖化の防止・気温の低下・砂ぼこりの解消などの環境面での向上、児童の運動意欲の向上、地域コミュニティの形成などを期待し、芝生化の整備及び維持管理方法や手法について調査・研究中である。その結果、初期整備や維持管理運営には多額な費用が想定されるが、関係団体のご協力の有無によって大きな差が出てくるものと考える。

「コミュニティ・スクール」を含む、地元地域の方々の協力体制が確立されることを前提に、引き続き検討・研究を進めていく。

教育次長

芝生化による、子供たちへの体力づくりやエコ化対策など、その効用は大変大きいと考える。初期費用やスポーツ団体との協議、住民の皆さんと協働して管理していく方法など課題も多いが、今後、共同事業を実施していただける組織団体があれば、十分協議・相談するなか検討していきたい。

多くの効果が期待される校庭の芝生化

一般質問

澤野　好夫　議員

Q ゲリラ豪雨による田畑の冠水対策現状の把握と今後の考えは

A 情報収集をおこない早い時期に改善をはかりたい

質問

町の産業として欠くことのできないのが農業であり、都市近郊の地の利を生かして軟弱野菜を中心に、その地位を築いている。府営ほ場整備事業がおこなわれ、大型機械による耕作が可能となり、さらに効率的な農業経営を営まれている農家も、数多く見受けられる。

ところが、ほ場や畑地が近年のゲリラ豪雨で、一瞬にして冠水することをたびたび目にするようになったし、住民の方からも何とかならないのかということをよくお聞きする。

御牧地域のほ場整備区域の排水は、大半が大内川に排水され、大内サイフォンを通って前川に流れる仕組みとなっているが、開発などで排水路や河川のあり方が問われており、全体的に見直しの時期にきていると言われている。田畑の冠水を防ぐことが急務であるが、現状をどのように把握し、どう考えているのか。

産業課長

近年のゲリラ豪雨などにより冠水し、農作物が被害を受ける事案は、異常気象により想定を超えた事態であることから、さまざまなケースがでている。

それぞれの事案が、傾向的に頻繁に発生しているのか、一定の要因があるのか、維持管理の問題であるのかを、地元の農家組合などへの事実確認や、土地改良区の役員・農業委員などから情報収集をおこない、その起因となるものを整理して対応したいと考えている。

町長

町の歴史は水との戦いと言われてきた。冠水被害の対処については、できているとは思っておらず、担当課長が答弁したように、調査をおこなっていき、できるだけ早い時期に改善をはかっていきたい。

現在、大内川や古川の水位は、常時監視をおこなっており、豪雨時には昼夜を問わずスムーズに内水排除ができる体制を組んでいるので、理解をいただきたい。

早急な田畑の冠水被害対策を

Q 町政施行60周年に向けて町営墓地の建設の考えは

A 民間墓地などを紹介することで対応したい

質問

本町は、昭和29年に2村が合併し、驚くべき発展をしてきたが、旧村出身者は徐々に少なくなる一方で、他市町村から転入されてきた方が多くおられ、いろんな方々の英知や意見によって、町がこんにち、ここまで発展してきた。

とりわけ、転入されてきた方々がこの町で一生を終え、永久の眠りにつきたいという思いが多いのではないかと考える。

そこで、私は町が経営する共同墓地をつくることを提案する。団塊の世代の方々が退職され、永住の地を求められており、その願いに対応していただきたいと思っている。

２０１４年には、町政施行60周年を迎えるが、この時期をひとつの目安として、積極的に墓地問題に取り組む意向があるのかを聞きたい。

町長

核家族化の進行にともない、墓地の需要は高まっていると認識しているが、墓地建設は周辺の環境問題や住環境との調和の問題など、整理をすることが多いことから、十分な研究・検討が必要で、近年の間に計画を進めることはできないと思っている。

当面は、住民の方からの問い合わせがあれば、民間墓地などを紹介することなどで対応したいと考えている。

高齢者福祉サービス

民生教育常任委員会閉会中の事務調査
7月21日（水）

町『第５次高齢者福祉計画』を基本に、介護保険制度と町高齢者福祉サービスについての調査をおこなうとともに、町内の小規模多機能型居宅介護施設の視察をおこなった。

介護保険では、制度の仕組み、65歳以上の第１被保険者の保険料設定、要介護度と利用できるサービス、介護保険外の介護予防事業などについて説明を受けた。

保険料設定は３年毎に見直しをおこない、平成21年度～23年度の本町の保険料は、第１段階（年額２万５千３００円）～第10段階（年額10万１千円）と、料金設定を10区分とした。また、介護保険で利用できるサービの内容や量は、要支援１と２、要介護度１～５によって制限がある。さらに町が実施する介護予防事業も、「生活機能評価」結果で、特定高齢者と一般高齢者向けの介護予防事業で区別されている。次に、町内在住で65歳以上の高齢者等が利用できる、町高齢者福祉サービス事業（介護保険制度外）についてでは、５事業の内容と平成21年度実績（上表）について説明があった。

委員からの多岐にわたる質問があり、担当課からの説明を受けた。

町高齢者サービス5事業と平成21年度実績

①在宅寝たきり老人おむつ支給　（170人）
②はり・きゅう・マッサージ施術費助成（241人）
③在宅ひとり暮らし老人シルバーホン設置（153人）
④居宅高齢者介護激励金支給（138人、414万円）
⑤居宅サービス等利用者負担額助成（延べ3,329件、674万1千円）
※カッコ内は実績

『電子自治体』の確立

総務消防常任委員会閉会中の事務調査
7月26日（月）

平成15年に策定された『久御山町地域情報化計画（計画期間５年）』の総括と今後の情報化の取り組みについて調査しました。

本町の情報化の歩みを時系列に確認し、『久御山町地域情報化計画』の総括説明を受けました。情報化施策の体系は、地域情報化と情報化基盤の２区分に分けられ、地域情報化のなかでは、住民向けサービスの高度化と行政事務の効率化があり、情報化基盤では、ハード面とソフト面の整備に分類され、その取り組み状況・課題等、今後の方向性と考え方を聞きました。

本年度取り組む庁内ネットワークの更新によって、財務会計システム・グループウェア・事務用端末を行政情報ネットワークに移設し、外部公共施設との情報共有や職員個々のパソコンから、インターネットや総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）へ接続可能になるとのことです。

今後の基幹業務システムの更新とそのスケジュールは、これから『市町村基幹業務支援システム』を採用し、全庁的な取り組みで推進する計画で、本年度にデータ切り出し作業に着手、次年度にシステム移行を開始し、平成24年にシステム完全移行の予定でした。

高度情報化社会への対応は？

農家の個別所得補償

事業建設常任委員会閉会中の事務調査
7月30日（金）

平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、事業の効果や円滑な事業運営を検証するために、本年度は「戸別所得補償モデル対策事業」が実施されます。

農業者の減少・高齢化、農業所得の激減、農村の疲弊、食料自給率の低迷等日本の農業が危機的な状況にあることから、「水田利活用自給力向上事業」と「米戸別所得補償モデル事業」の２つの事業がセットで実施されます。

「水田利活用自給力向上事業」は、主食用米ではなく、大半を輸入に頼っている麦や大豆など、自給率向上のポイントとなる作物の生産をおこなう農家に対して、主食用米を作った場合と同じ水準の所得が得られるよう、作物に応じた金額を直接支払いにより交付される事業で、「米戸別所得補償モデル事業」は、米の生産調整に参加している農家に対して主食用米の作付け面積10アール当たり１万５千円を直接支払いにより交付して、農家の経営安定をはかる事業であるとの説明を受けました。委員からは、生産調整の割り当てについての担当課の見解等のほか、土地利用についての質疑がありました。

事業を解説するパンフレット

行政視察報告

＝民生教育常任委員会＝

民生教育常任委員会は、8月24日から26日にかけて紫波町、岩手町、仙北市の行政視察をおこないました。目的は、各自治体での経験から学び、今後の町政に生かすことにあります。

循環型まちづくり
岩手県 紫波町 8/24

子どもたちの願いが生きた環境条例

人口34302人で、面積239・03平方キロメートルの紫波町は、全国でもいち早く「循環型まちづくり」をつくり、住民参加で環境のまちを形成してきました。

平成12年、町は『環境基本計画』策定に先立ち、子どもの視点を取り入れることを決め、町内小中学生からの作文を公募しました。3374人の作文から、多くの子どもたちは、ゴミ問題や豊かな自然環境を守りたいと願っていることがわかりました。そこで、同年6月、町は住民・事業者・団体・行政が一体となって、「今の環境を100年後の子どもたちに確実に引き継ぐ」ことを目標とした『循環型まちづくり』を制定しました。

現在、平成13年に策定した『環境基本計画』の4方針に基づき、家畜排泄物や残渣の堆肥化、間伐材等からのペレット製造をはじめ環境・循環型のまちづくりの推進を住民と共に努力してきました。

堆肥やペレット製造施設の「えこ3センター」(紫波町)

『まんず食べよう』食から紫波の未来を

紫波町は、平成19年に家庭・学校・地域・生産者・事業者と町が一緒になって、食育推進計画『まんず食べよう！食から築く紫波の未来』をつくりました。給食材料の町産物の利用や食生活改善などをはじめ、子どもからお年寄りまで参加できる取り組みを通して、食育推進を実践しています。

いきいきと暮らせる
岩手県 岩手町 8/25

増やそう元気！減らそう病気！

人口15741人、面積360・5平方キロメートルの岩手町は、高齢化率が30・7％のまちです。平成14年につくった『すこやかライフプラン』は、「増やそう元気、減らそう病気」、また「少々病気があっても元気に暮らしていこう」という町をつくるための計画です。

昭和58年当時の岩手町は、各種健診率は最下位グループでした。20年前、健診率が低い岩手町は、本音で保健師と住民とが話し合い、その結果、「無関心が多い」「仕事が休めない」「費用がかかる」など、多くの理由が見えてきました。

住民と本音で話し合ったことから健診率向上に(岩手町)

また、医師の「病気の進行がわかってからでは健診の意味がない」とのつぶやきから健診システムのあり方の検討をおこないました。

そこで、町は全町民の健診履歴をシステム化し、健診前には、住民に知らせる広報活動、健診費用の無料化などをおこないました。それは健診の推進は、早期発見・早期治療に繋がるからです。

さらに、高齢者が「生涯現役」としてもっと集まる場所がほしいとの声に応え、町は、健康いきいきサロンを自治会との協働で実施しています。

地域福祉計画
秋田県 仙北市 8/26

毎年10％の人口減と高くなる高齢化率

人口30546人、面積1093・64平方キロメートルの仙北市は、平成17年9月、2町1村が合併して誕生しました。当時、3000人の人口は、毎年約10％減少し、高齢化率は32％で、今後も高くなると見込まれています。

平成21年3月に策定した仙北市『地域福祉計画』は、「市民、企業、団体、行政などが協働」し、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的としています。

しかし、短期間の策定であったため、資料不足、情報提供、他団体との連携、住民から直接声を聞き取ること等は、反省点として今後の教訓としました。

住民と座談会を取り組めばよかったと反省点も…(仙北市)

鳥取県内で初！北栄町事業仕分けの真価

■十久風会会派視察研修報告■

●鳥取県　北栄町

人口16228人、年間予算74億円（平成22年）と、人口・財政とも本町に大変近い規模の北栄町は、各事業の見直しの観点だけでなく、町民の皆さんが事業内容を深く知り、考えていただく観点から、町長のトップダウンによって、鳥取県内において初めて『事業仕分け』を実施（平成20年10月）されました。

実施方法は、コーディネータ1名、住民の有識者を含む評価者6名でおこない、1事業につき5分の概要説明、20分の質疑応答、4分の評価時間を設け、選出の全8事業を『不要』『民間等がおこなうべきもの』『国・県がおこなうべきもの』『町が改善すべき』『現状維持』の5評価に仕分けされました。

これら事業仕分けの結果、担当各課の事業を見る観点や意識が深められるとともに、住民の方々の深い関心と理解を集めたことが非常に意義深いとの談でありました。

事業仕分けの手法を聞く

●NPO法人グリーンスポーツ鳥取

全国に『鳥取方式』と呼ばれる校庭芝生化を発信されるNPO法人グリーンスポーツ鳥取の訪問では、河川敷から学校・保育所・公園・球技場などを巡り、じかに素足で各々の違いを体感することができました。

それらの違いは芝草の違いや施工法、維持管理方法やその費用によってさまざまですが、共通して感じたことは、心の安らぎと足触りの優しさ、自然と一体化する感覚でした。そして、子どもたちの施設では、笑顔と大胆な運動を確認し、公園・河川敷では、清掃員や注意看板が配置されることもなく、ゴミや動物の糞が皆無な状態を見ることができました。また、心の安定による不登校児童の減少や、砂を飛散させない防砂の役割を果たす効果説明もありました。

クツを脱いで素足で体感

議員研修

■京都府町村議会議員研修会

◇7月28日（水）
◇ルビノ京都堀川

〈研修目的〉

町村議会人は、地方公共団体の果たすべき役割の重大さを十分に認識し、地域住民の代表として地方自治の本旨に基づき、町村議会の責務と役割の重大さを自覚しなくてはなりません。

より一層の議員の資質向上を目的として参加しました。

〈研修内容〉

「地域主権実現のための町村の課題」
地方行財政検討委員会委員
林　宜嗣氏

「参院選後の政局展望」
共同通信社特別編集委員兼論説委員
西川孝純氏

■市町村一期目議員研修会

◇8月3日（火）
◇ルビノ京都堀川

〈研修目的〉

住民にもっとも身近な代表として、地方自治制度の基本的な仕組みを理解するとともに、議会の責務と役割の重要性を認識し、議員としての視野を広げ見識を深めることを目的としています。

〈研修内容〉

「これからの議会と議員のあり方」
同志社大学大学院総合政策科学研究科教授　新川　達郎氏

ルビノ京都堀川での研修風景

■市町村議会議員臨時セミナー

◇8月25日（水）
◇ルビノ京都堀川

〈研修目的〉

地方分権改革の進展にともない、議会機能のさらなる充実・強化が求められるなか、「議会基本条例」の制定意義や果たす役割及び市町村議会の改革先進事例等に関する講演を通し、議会の活性化に向けた方策について見識を深める。

〈研修内容〉

「全国に広がる地方議会改革」
～議会基本条例から考える～
東京財団研究員
前北海道栗山町議会事務局長
中尾　修氏

「頑張る自治体議会・議員」
東京大学名誉教授
大森　彌氏

20歳…進む道は違うけど

ホープ登場⑨は、今年20歳になった4人の青年です。20歳になった感想や将来の夢など…直撃インタビューしました。

★★★★★

二十歳になって…

本城さん

小学生からの夢が、自動車関係の仕事だった本城太一さん。20歳になって、「責任感が強くなった」と言います。議会へは？と聞くと「青年の意見も聞いてほしい」率直な返答が―。現在、ずっと夢だった自動車の会社でエンジン製造に携わっています。「絶対、事故車を出したらアカン！」と語る眼差しは、真剣そのもの。

安井さん

「マンガ家」が夢だった安井陸人さん。お客さんにおいしく食べてもらう調理人をめざし、料理店で働いています。「水槽からカニを落とすといった失敗もありました。」

20歳になって、周りから「社会人やから」と言われるようになりました。

町については、「ゆったりしたとこを大事にしてほしい…」と願っています。川遊びなど、本城さんとタイム・スリップする場面も―。

平野さん

ケーキ屋さんか学校の先生が夢だった平野愛さん。20歳になったら「何でも挑戦し、苦手を克服したい」と決意しました。今年の成人式で司会をしたのも、そのひとつです。

来年は、教育実習と教員採用試験クリアという課題があります。「教育にお金をかけてほしい」と、町への要望も教育の充実を願うからです。

山本さん

花屋さんかケーキ屋さんが夢だった山本咲子さん。「一つひとつをしっかりやることが大事」と、いま感じています。「のってこバスの本数を増やしてほしい」と、町への要望もあります。

現在、大学で文化人類学を学び、中国の現地調査や研究に励んでいます。

成人の顔に…

まだ、二十歳、されど二十歳…。4人が生まれた1990年、毛利衛さんが日本人で初めて、宇宙に飛び立ちました。夢を持ち続けたことが、実を結んだそうです。

仕事に力を発揮する本城さんと安井さん、教員採用試験にチャレンジする平野さん、懸命に模索している山本さん。それぞれ進む道はちがうけれど、真剣に将来のことを考える「成人の顔」でした。

（聞き手・文／広報特別委員会）

編集後記

今年の夏は、気象観測開始以来の高温となり、また9月に入っても猛暑日が続き、その影響で野菜は高騰し、まつたけ、栗、さんま、柿など、秋の味覚にも影響が出そうで、残念な秋になりそうです。

さて、議会では、初めての取り組みとして11月6日には、議会見学会を、12月19日には休日議会を開催予定です。

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

広報特別委員会
委員長　水見　正王
副委員長　樋口　房次
委員　信貴　康孝
委員　巽　悦子
委員　戸川　和子
委員　林　勉

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報特別委員会
〒613-8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ11　TEL 075(631)9996・0774(45)0105　FAX 075(632)3000
E-mail　gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
この広報紙は、再生紙と環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています